

随意契約に係る情報の公表（工事）

| 件数 | 工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした理由 (企画競争又は公募) | 予定価格 (単位：円) | 契約金額 (単位：円) | 落札率 (%) | 再就職の 役員の数 | 備考 (単位：円) |
|----|--|--|-----------|---|---|----------------|----------------|------------|--------------|--------------|
| 1 | 京都支店6階原状回復工事 京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉢 町101 令和5年6月1日～令和5年6月30日 「原状回復工事」 | 株式会社日本政策金融公庫 京都支店 支店長 林 大輔 京都府京都市下京区四条通室町東 入函谷鉢町101 | 令和5年6月1日 | NTTアーバンバリューサポート株式会社 大阪府大阪市西区土佐堀1-4-14 | 店舗賃貸借契約の相手先から工 事及び役務等に係る契約の相手 方を一に定められている場合に 該当するため随意契約を行った ものである。(契約規則第27条 第1項第1号ト) | 3,960,000 | 3,960,000 | 100.0 | — | — |
| 2 | 岡山支店店舗間仕切等工事 岡山県岡山市北区柳町1-1-27 令和5年6月1日～令和5年8月1日 「間仕切工事」 | 株式会社日本政策金融公庫 管財部長 金子 崇 東京都千代田区大手町1-9-4 | 令和5年6月1日 | 株式会社大林組 広島県広島市中区小町1-25 | 店舗賃貸借契約の相手先から工 事及び役務等に係る契約の相手 方を一に定められている場合に 該当するため随意契約を行った ものである。(契約規則第27条 第1項第1号ト) | 23,100,000 | 23,100,000 | 100.0 | — | — |
| 3 | 名古屋中支店店舗間仕切等改修工事（建築 電気工事） 愛知県名古屋市中区錦1-11-20 令和5年6月21日～令和5年8月1日 「間仕切工事」 | 株式会社日本政策金融公庫 管財部長 金子 崇 東京都千代田区大手町1-9-4 | 令和5年6月21日 | 株式会社メイト 愛知県名古屋市中区御器所通1-10-1 | 店舗賃貸借契約の相手先から工 事及び役務等に係る契約の相手 方を一に定められている場合に 該当するため随意契約を行った ものである。(契約規則第27条 第1項第1号ト) | 9,603,000 | 9,603,000 | 100.0 | — | — |
| 4 | 名古屋中支店店舗間仕切等改修工事（空調 設備移設工事） 愛知県名古屋市中区錦1-11-20 令和5年6月21日～令和5年8月1日 「間仕切工事」 | 株式会社日本政策金融公庫 管財部長 金子 崇 東京都千代田区大手町1-9-4 | 令和5年6月21日 | ダイキンエアテクノ株式会社 愛知県名古屋市中川区石場町2-1 | 店舗賃貸借契約の相手先から工 事及び役務等に係る契約の相手 方を一に定められている場合に 該当するため随意契約を行った ものである。(契約規則第27条 第1項第1号ト) | 2,695,000 | 2,695,000 | 100.0 | — | — |
| 5 | 日本政策金融公庫本店ビルエントランス照 明器具改修工事 東京都千代田区大手町1-9-4 令和5年6月28日～令和5年10月31日 「設備工事」 | 株式会社日本政策金融公庫 管財部長 金子 崇 東京都千代田区大手町1-9-4 | 令和5年6月28日 | 株式会社関電工 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館ビル9階 | ビルの管理組合から、工事及び 役務等に係る契約の相手方を一 に定められている場合に該当す るため随意契約を行ったもので ある。(契約規則第27条第1項 第1号ト) | 12,667,600 | 12,667,600 | 100.0 | — | — |